

補助金

合併処理浄化槽設置費用補助金制度をご利用ください

■問い合わせ 振興課管理班 ☎78-3112(内227・228)

本町では、水質汚染防止のため、合併処理浄化槽の普及推進を行なっています。平成25年度の申請受付は平成26年1月末までとなっています。設置を希望する場合は、お早めに申請をお願いします。

また、浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽（使用期間30年以上のもの）の撤去費用も町が一部補助します。

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽法により年1回の検査が義務付けられています。正当な理由なく検査を受けない場合、罰則などを受けることがありますのでご注意ください。

■補助対象

住宅として使用する建物や床面積2分の1以上を住居として使用する建物に設置する浄化槽。

■補助金額表

区 分	金 額
5 人槽	50 万円
7 人槽	70 万円
10 人槽（2世帯住宅）	100 万円
撤去費用	9万円以内

障害者自立支援法が改正されます

■問い合わせ 住民課福祉班 ☎78-3113(内117)

平成25年4月1日から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に変わります。

今回の改正では、制度の谷間のない支援を提供するという観点から、障がい者の定義に「難病等（治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）」が追加され、難病などを持つ人も障害福祉サービスを受けることができる対象となりました。

新たに対象となる人は、身体障害者手帳の有無にかかわらず、必要な手続きを経た上で、市町村において必要と認められた障害福祉サービスを利用できるようになります。

年金情報

国民年金に関する情報をご紹介します。

在学中の納付を猶予
「学生納付特例制度」

「学生納付特例制度」は、在学中の保険料を社会人になつてから支払うことができる制度です。保険料を未納のままにしてしまうと、不慮の事故や病気で重い障害が残つても障害年金が支給されないなど、不利益を受けることがあります。納付が困難な場合はこの制度をご利用ください。

申請が承認されると、申請した年度の4月分から翌年3月分までの保険料の納付が猶予されます。※この猶予期間は基礎年金を受給するための資格期間には含まれますが、年金額には反映されませんのでご注意ください。

■対象となる学生
大学（大学院）、短期大学（大学院）、短期大

出張年金相談所

年金事務所の職員が相談をお受けします。
【相談日】
4月11日(木) 水俣市もやい館
4月12日(金) 芦北町役場
【連絡先】
0965-35-6123 ※要予約

783113(内113)
住民課住民班

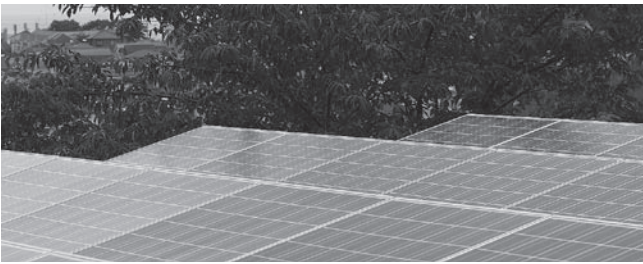
補助金

住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度のご案内

■問い合わせ 総務課企画財政班 ☎78-3111(内219)

町では、地球温暖化防止およびクリーンエネルギー導入の普及を図るため、平成25年度から住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を設けました。

この制度は平成28年度までの3か年間の制度で、町民が自ら居住する住宅に太陽光発電を設置する場合に、その費用の一部を補助します。



平成25年度太陽光発電システム設置費補助制度の概要	
申請の 主な条件	①太陽光発電普及拡大センター(J-PEC)が行なう住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付額確定通知書を受理していること ②居住または居住予定の住宅に、平成25年4月1日以降に設置すること ③町税を滞納していないこと ④過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと
補助金額	出力1kwあたり4万円、上限16万円 ※千円未満の端数は切り捨て
予定件数	20件
申請方法	次の書類を窓口へ直接提出してください。 申請書などは、窓口で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。 なお、必要に応じてその他の書類を求めることがあります。
申請に 必要な 書類	・補助金交付申請書(様式第1号) ★ ・J-PECに提出した実績報告書の写し ・太陽電池モジュールの設置状況が分かる写真(J-PECに提出したものと同様の内容のもの) ・申請者の住民票(世帯票)の写し(発行後3か月以内のもの) ・電力会社との電力受給契約書の写し ・J-PECからの交付確定通知書の写し ・承諾書(様式第2号) ★ ★の様式は町ホームページからダウンロードできます。